

## 令和5年度青森県建築行政マネジメント計画実施状況

| 施 策  | 目 標   | 実 施 状 况   |
|--|---|---|
| <b>1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保</b>   |   |   |
| (1) 迅速かつ確かな建築確認審査の徹底<br>①確認審査等の指針に基づく円滑かつ適確な確認審査の実施<br>②確認審査・構造計算適合判定審査・消防同意手続の並行審査の実施                     | 目標所用期間35日以内<br>(不適合通知等の法定通知を交付した物件を除いた平均日数) | 実施<br>実施  |
| (2) 中間検査・完了検査の受検の徹底<br>①建築確認時における中間検査及び完了検査手続きの啓発<br>②完了検査未受検建築物に対する督促等の実施                                 | 中間検査率及び完了検査率の向上                             | 中間検査率 98.08% (R4年度 84.78%※)<br>完了検査率 87.65% (R4年度 88.19%※)<br>※R4年度の検査率は、昨年度公表時の状況<br>10件   |
| <b>2. 指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底</b>   |   |   |
| (1) 指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底<br>①指定確認検査機関等への立入検査の実施<br>②指定確認検査機関等の処分基準の作成                                     | 指定確認検査機関等への指導及び監督の徹底                        | 立入検査実施回数 2回 (2機関に対し延べ 2日間 4人が検査した)<br>平成30年度作成  |
| (2) 建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底<br>①建築士事務所への計画的な立入検査の実施   | 建築士及び建築士事務所への指導及び監督の徹底                      | 立入検査実施件数 1件 (延べ 2日間 4人が検査した)  |
| <b>3. 違反建築物等への対策の徹底</b>  |   |   |
| (1) 違反建築物対策の徹底<br>①建築防災週間における防災査察の実施<br>②違反建築防止週間におけるパトロールの実施<br>③違反建築物に係る情報提供への即時対応<br>④違反を把握した場合の是正措置の指導 | 違反建築物対策の徹底                                  | 上期(査察実施13件うち是正指導6件)・下期(査察実施5件うち是正指導4件)<br>パトロール実施件数 43 件うち是正指導 11 件(延べ 8 日)<br>18 件<br>13 件 |
| (2) 違法設置昇降機への対策の徹底<br>①違法設置昇降機に係る情報提供への即時対応<br>②違反を把握した場合の是正措置の指導  | 違法設置昇降機対策の徹底                                | 2件<br>2件  |
| <b>4. 建築物・建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保</b>   |   |   |
| (1) 定期報告制度の適確な運用による維持保全の促進<br>①未報告建築物に対する督促や立入検査の実施  | 建築物及び建築設備の維持保全の促進                           | 通知・督促 244件  |
| <b>5. 事故・災害時の対応</b>  |   |   |
| (1) 災害発生時における迅速かつ適確な対応に取組みます<br>①被災建築物応急危険度判定士の確保のための講習の実施<br>②被災建築物応急危険度判定のコーディネート体制の整備に向けた講習の実施          | 災害発生時の適確な対応                                 | 実施回数 1回 (受講証明書発行者数 23人)<br>実施回数 1回 (参加者数 42人)   |
| <b>6. 業務執行体制の整備</b>  |   |   |
| (1) 内部組織の執行体制<br>①建築行政担当者の研修等の実施<br>②建築基準適合判定資格者の計画的な確保と人材育成   | 建築行政担当者のスキルアップ                              | 建築確認実務者研修 4回<br>建築基準適合判定資格者検定合格者 0名   |